

基本目標	基本施策	施策	各課施策	担当課	24年度実施計画 事業名と内容	実績報告	進捗 状況	25年度実施計画
1 「健康・安心」環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまち	1	1 事業所等への指導・監視の強化	○事業者・工場などの大気汚染や悪臭防止のために県と連携し、生産工程の設備などによる固定発生源対策の推進に努めます。	環境政策課	○大気汚染防止法等に基づく特定施設・指定施設の届出書の受け付けにより、大気汚染源となりうる事業所等を把握し、指導する。	○大気関係届出書を45件受理し、指導を行った。	○	○大気汚染防止法等に基づく特定施設・指定施設の届出書の受け付けにより、大気汚染源となりうる事業所等を把握し、指導する。
			○事業者・工場などへの悪臭防止に関する測定・調査の実施及び指導・啓発を推進します。	環境政策課	○悪臭の苦情のあった事業所等に対して悪臭防止に関する測定・調査及び悪臭防止法にかかる指導等実施し環境の改善と監視を図る。また、関係機関と連絡調整し情報の共有を図る。	○悪臭の苦情のあった事業所等に悪臭防止に関する測定・調査・指導を実施し、関係機関と連絡調整し、情報共有を図った。	○	○悪臭の苦情のあった事業所等に対して悪臭防止に関する測定・調査及び悪臭防止法にかかる指導等実施し環境の改善と監視を図る。また、関係機関と連絡調整し情報の共有を図る。
			○廃棄物の焼却行為は法律により、原則禁止されていることから啓発・指導を行います。	環境政策課	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2の規定による焼却禁止の啓発広報、ケーブルテレビ等での啓発実施	○苦情に対して、現場確認をし、行為者に対し口頭で注意を促し、中止させた。22件。	○	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2の規定による焼却禁止の啓発広報、ケーブルテレビ等での啓発実施
		2 自動車による大気汚染の防止	○公共交通機関の利便性を高めるとともに公共交通機関利用の促進について啓発します。	企画課	○伊賀市交通計画に基づく施策の実施自動車交通、鉄道交通それぞれにいくつかの重点施策を設定し、実施。公共交通機関の利便性を高めるとともに、公共交通機関利用の促進について啓発する。このことが自家用車利用から公共交通機関利用へのシフトを進め、大気汚染の防止に資する。	○伊賀市交通計画に基づく施策の実施として、自動車交通については廃止代替バス並びに行政バスの路線見直しなどを計画し、平成25年度6月実施に向け検討を行った。鉄道交通については、伊賀鉄道運営支援及び利用促進など活性化再生のための施策を実施し、併せて、公共交通利用促進期間(7～9月)の設定をすることでモビリティマネジメントの啓発により公共交通機関へのシフトを促した。	○	○自動車交通については平成24年度に廃止代替バス並びに行政バスの路線見直しを計画し、平成25年度6月1日から見直し運行を開始予定。鉄道交通については、交通計画に基づく重点施策を実施。バス交通と一体となった公共交通ネットワークの形成や、モビリティマネジメントの啓発により自家用車利用から公共交通機関利用へのシフトを進め、環境汚染の防止に資する。
				企画課	○伊賀線運行支援 運営補助金の支出、児童等団体利用助成、伊賀線活性化協議会へ事業委託を行うほか、伊賀鉄道地域公共交通計画総合連携計画に基づく利用促進事業を行う。将来にわたって持続的に運営するには赤字幅を縮小することが必要であるが、少子化・社会情勢の影響等収支改善は大変厳しく、24年度は赤字額を昨年度同様に抑えることを目標とする。	○伊賀線運行支援 運営補助に60,000千円を行った。平成24年度の赤字額は約270百万円でありやや赤字額が増したが、おおむね目標を達成した。児童等団体利用助成は市内の小学生・幼稚(保育)園児計2,015人が利用した。伊賀線活性化協議会へ委託した事業のうち「ギャラリー列車」には市内幼稚園・保育所(園)、上野高校写真部、伊賀FCノ一の延べ37団体の参加があり、計1,185枚の絵画を展示した。	○	○伊賀線運行支援 運営補助金の支出、ATS更新の補助、児童等団体利用助成、伊賀線活性化協議会へ事業委託を行うほか、新たに策定した第2次伊賀鉄道地域公共交通計画総合連携計画に基づく利用促進事業を行う。また、将来にわたって持続的に運営するには赤字幅を縮小することが必要であるが、少子化・社会情勢の影響等収支改善は大変厳しく、25年度は赤字額を昨年度同様に抑えることを目標とする。

基本目標	基本施策	施策	各課施策	担当課	24年度実施計画 事業名と内容	実績報告	進捗 状況	25年度実施計画
1 「健康・安心」環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまち	1 大気汚染・悪臭の防止	2 自動車による大気汚染の防止	○公共交通機関の利便性を高めるとともに公共交通機関利用の促進について啓発します。	企画課	○廃止代替バス・行政バスの運行(上野管内) 路線バス廃止区間の住民を対象に廃止代替バスを、市民の日常生活の交通手段、観光客などの周遊のため行政バスの運行を行っている。24年度は、廃止代替バスについては昨年度同様の年間利用者、収支率を、行政(上野コミュニティバスしらさぎ)バスについては、昨年度同様の年間利用者、収支率を目標とする。	○事業者による路線バス廃止区間等を対象に廃止代替バスを、市民の日常生活の移動手段等、行政バスの運行を行った。平成24年度は廃止代替バスは163,186人の年間利用者、37.4%の収支率、行政(上野コミュニティバスしらさぎ)バスは24,665人の年間利用者、15.3%の収支率であった。	○	○廃止代替バス・行政バスの運行(上野管内) 路線バス廃止区間等を対象に廃止代替バスを、市民の日常生活の移動手段等のため行政バスの運行を行っている。25年度については、依然利用者の減少が厳しい中、廃止代替バスについては昨年度同様の年間利用者、収支率を、行政(上野コミュニティバスしらさぎ)バスについては、昨年度同様の年間利用者、収支率を目標とする。
				企画課	○関西本線電化促進事業 関西本線の利便性向上のため、複線電化の促進、直通列車の運行、接続の改善などを旨とし、県・沿線自治体・地元住民などが一体となって鉄道事業者へ整備と改善を求めていく。24年度も従来の要望活動及び利用促進活動に加えて、JR西日本及び東海との連絡を密にしていく。	○関西本線電化促進事業 関係自治体及び団体と連携し、1/16にJR西日本へ、2/5にJR東海本社へ要望活動を実施。その他、JR西日本との意見交換や沿線スタンプラリー、街頭啓発、ウォーキング事業を行うなど、鉄道利用促進に努めた。鉄道事業者や関連団体と連携を取り、最新情報を収集した。	○	○関西本線電化促進事業 関西本線の利便性向上のため、複線電化の促進、直通列車の運行、接続の改善などを旨としていく。鉄道事業者と、相互理解による信頼構築に努め、互いに連携協力及び研究しながら実現に取り組む。引き続き啓発による利用促進を図る。
			○公用車購入時には、低燃費車、低公害車の計画的な導入と普及を促進します。	環境政策課	○低公害車に関する補助制度等の有益な情報の周知徹底。	○低公害車に関する補助制度等の有益な情報の周知徹底を行った。	○	○低公害車に関する補助制度等の有益な情報の周知徹底。
	2 水環境・土壌環境の保全	1 水質汚濁・土壌汚染の防止	○河川などの定期的な水質検査や生物指標(BI)調査などによる河川水質の現状把握に努めます。	環境政策課	○河川の水質検査<定期的な河川の水質検査を実施することにより、河川の水質の現状把握をする。 ①生活環境の保全に関する環境基準5項目 18地点 年4回 ②人の健康の保護に関する環境基準24項目 18地点 年2回 ③苦情要望による水質検査 随時	①生活環境の保全に関する環境基準5項目 18地点、年4回 ②人の健康の保護に関する環境基準24項目 3地点 ③苦情要望に関する水質検査 随時実施	○	○河川の水質検査<定期的な河川の水質検査を実施することにより、河川の水質の現状把握をする。 ①生活環境の保全に関する環境基準5項目 18地点 年4回 ②人の健康の保護に関する環境基準24項目 18地点 年2回 ③苦情要望による水質検査 随時
			○河川流域の市町村や国・県などと連携を図った水質の監視を行います。	環境政策課	①淀川水系の水質試験成績表(速報値)の提供を受ける。 ②HP等で公開またはリンク等を行う。	①淀川水系の水質試験成績表(速報値)の提供を受けた。12回 ②木津川上流河川事務所からの情報提供を受けたが、当市HPでは公開等は行っていない。	○	①淀川水系の水質試験成績表(速報値)の提供を受ける。 ②HP等で公開またはリンク等を行う。

基本目標	基本施策	施策	各課施策	担当課	24年度実施計画 事業名と内容	実績報告	進捗 状況	25年度実施計画
1 「健康・安心」環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまち	2	1 水環境・土壌環境の保全	1 水質汚濁・土壌汚染の防止	○事業所やゴルフ場からの排水基準や協定値の遵守等について指導・監視を行います。	環境政策課	○ゴルフ場排水の水質検査(5箇所のゴルフ場 8項目年1回) ○三重県ゴルフ場農薬調査・点検パトロールへの随行動	○9月19日実施	○ゴルフ場排水の水質検査(5箇所のゴルフ場 8項目年1回) ○三重県ゴルフ場農薬調査・点検パトロールへの随行動
				○事業所・工場等の水質汚濁防止のために県と連携し、生産工程の設備などによる固定発生源対策の推進に努めます。	環境政策課	○水質汚濁防止法等に基づく特定施設・指定施設の届出書の受付により水質汚濁になりうる施設の把握をする。	○水質関係届出書受付 37件	○水質汚濁防止法等に基づく特定施設・指定施設の届出書の受付により水質汚濁になりうる施設の把握をする。
				○土壌汚染の恐れのある工場跡地などを利用する場合は、調査や適切な措置を行うよう指導します。	環境政策課	○県と連携して立ち入り調査により監視・指導	○三重県に1件の届出があり、立入調査に同行した。	○県と連携して立ち入り調査により監視・指導
				○農薬や化学肥料の使用に関する適切な情報提供を県や関係機関と連携して行います。	農林振興課	○環境保全型農業に対する助成事業を行う。	○環境保全型農業に取り組んだ集落営農組織、農業者グループに対して助成した。3件 1,359,600円	○環境保全型農業に対する助成事業を行う。
				○生活排水の流入する河川や水路の定期的な清掃活動を促進します。	建設1、2課	○準用河川除草作業の自治会への草刈機燃料支給 16地区 24河川 (延長32,700m、延べ参加人員630人)	○準用河川除草作業の自治会への草刈機燃料支給を実施 17地区 21河川(延長23,600m 延べ参加人数662人)	○準用河川除草作業の自治会への草刈機燃料支給を実施 17地区 21河川(延長2,400m 延べ参加人数670人)
					環境政策課	○久米川流域生活排水対策推進協議会と国・県の出先機関との協働による啓発活動、久米川クリーンウォーキングの実施	○2月2日に市内店舗にて街頭啓発を実施、参加者13人。3月2日に久米川クリーンウォーキングを実施、参加者436人。伊賀市環境保全市民会議主催でクリーンウォークを2回開催した。	○久米川流域生活排水対策推進協議会と国・県の出先機関との協働による啓発活動、久米川クリーンウォーキングの実施

基本目標	基本施策	施策	各課施策	担当課	24年度実施計画 事業名と内容	実績報告	進捗 状況	25年度実施計画
1 「健康・安心」環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまち	2 水環境・土壌環境の保全	2 生活排水対策の推進	○公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設をそれぞれの地域に対応した整備手法による整備の推進と設置を促進します。	下水道課	○公共下水道事業(上野処理区) 個別排水処理施設の設置状況を表すマップづくりを完成させると共に、処理区域内の関係自治会役員と引き続き協議を行い現実的な整備手法を検討する。	○公共下水道事業(上野処理区) 個別排水処理施設の設置状況を表すマップづくりを完成させ、処理区域内の関係自治会役員と協議を行った。	△	○公共下水道事業(上野処理区) 処理区域内の現実的な整備手法を検討する。
				下水道課	○浄化槽設置整備事業 5人槽 14,940千円(45基) 7人槽 28,980千円(70基) 10人槽 2,740千円(5基)	○浄化槽設置整備事業 5人槽 34,860千円(105基) 7人槽 45,126千円(109基) 10人槽 3,836千円(7基)	○	○浄化槽設置整備事業 5人槽 28,980千円(105基) 7人槽 30,960千円(90基) 10人槽 910千円(2基)
			○浄化槽の適正な維持管理について啓発を行います。	下水道課	○広報5月1日号にて、浄化槽法定検査(11条検査)の実施予定の案内を行い、併せて、維持管理の啓発を行う。 ○ケーブルテレビ17chで維持管理の啓発を行う。 ○広報9月15日号にて、浄化槽の日(10月1日)に併せて、維持管理の啓発を行う。	○広報5月1日号にて、浄化槽法定検査(11条検査)の実施予定の案内を行い、併せて、維持管理の啓発を行った。 ○広報10月1日号にて、浄化槽の日(10月1日)に併せて、維持管理の啓発を行った。	○	○広報5月15日号にて、浄化槽法定検査(11条検査)の実施予定の案内を行い、併せて、維持管理の啓発を行う。 ○広報9月15日号にて、浄化槽の日(10月1日)に併せて、維持管理の啓発を行う。
		○浄化センター等のし尿処理施設の整備と適切な管理を行います。	浄化センター	○関係機関、搬入業社との連携を密にし、計画的な処理運営を行い、施設の維持管理についても定期的に設備補修工事を実施し、安全かつ適正な運営を図りたい。	○関係機関、搬入業社との連携を密にし、計画的な処理運営を行い、施設の維持管理についても定期的に設備補修工事を実施し、安全かつ適正な運営を図った。	○	○関係機関、搬入業社との連携を密にし、計画的な処理運営を行い、施設の維持管理についても定期的に設備補修工事を実施し、安全かつ適正な運営を図りたい。	
		3 の水推の進循環システム	○節水や雨水の有効利用に対する意識啓発を行います。	環境政策課	○広報、ホームページなどによる意識啓発の実施	○日々の生活の中で実践することができるエコについて、広報いがし「環境の広場」で取り上げた。	○	○広報、ホームページなどによる意識啓発の実施

基本目標	基本施策	施策	各課施策	担当課	24年度実施計画 事業名と内容	実績報告	進捗 状況	25年度実施計画
1 「健康・安心」環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまち	3	騒音・振動の防止	強騒音・振動の監視・指導の	環境政策課	○騒音・振動関係届出書受理 ＜騒音規制法、振動規制法等に基づく特定(指定)施設設置届出書の受理することにより事業所への騒音・振動の対策・指導する。＞ ○騒音・振動の苦情等についての相談・指導を実施する。	○騒音・振動関係届出書受理 40件	○	○騒音・振動関係届出書受理 ＜騒音規制法、振動規制法等に基づく特定(指定)施設設置届出書の受理することにより事業所への騒音・振動の対策・指導する。＞ ○騒音・振動の苦情等についての相談・指導を実施する。
				環境政策課	○事業所などへの騒音・振動の対策及び指導・監視を行います。	○公害苦情処理(騒音・振動) ＜苦情があった場合や法令等に基づく事業所等への立ち入りなどによる指導・監視をする。＞	○随時実施。	○
		2	自動車による騒音の防止	○コミュニティバス等の公共交通機関の利用を促進します。	企画課	○伊賀市交通計画に基づく施策の実施 自動車交通、鉄道交通それぞれにいくつかの重点施策を設定し、実施。公共交通機関の利便性を高めるとともに、公共交通機関利用の促進について啓発する。このことが自家用車利用から公共交通機関利用へのシフトを進め、大気汚染の防止に資する。	○伊賀市交通計画に基づく施策の実施として、自動車交通については廃止代替バス並びに行政バスの路線見直しなどを計画し、平成25年度6月実施に向け検討を行った。鉄道交通については、伊賀鉄道運営支援及び利用促進など活性化再生のための施策を実施し、併せて、公共交通利用促進期間(7～9月)の設定をすることでモビリティマネジメントの啓発により公共交通機関へのシフトを促した。	○
	3	騒音・振動の防止	自動車による騒音の防止	企画課	○伊賀線運行支援 運営補助金の支出、児童等団体利用助成、伊賀線活性化協議会へ事業委託を行うほか、伊賀鉄道地域公共交通計画総合連携計画に基づく利用促進事業を行う。将来にわたって持続的に運営するには赤字幅を縮小することが必要であるが、少子化・社会情勢の影響等収支改善は大変難しく、24年度は赤字額を昨年度同様に抑えることを目標とする。	○伊賀線運行支援 運営補助に60,000千円を行った。平成24年度の赤字額は約270百万円でありやや赤字額が増したが、おおむね目標を達成した。児童等団体利用助成は市内の小学生・幼稚(保育)園児計2,015人が利用した。伊賀線活性化協議会へ委託した事業のうち「ギャラリー列車」には市内幼稚園・保育所(園)、上野高校写真部、伊賀FCノアの延べ37団体の参加があり、計1,185枚の絵画を展示した。	○	○伊賀線運行支援 運営補助金の支出、ATS更新の補助、児童等団体利用助成、伊賀線活性化協議会へ事業委託を行うほか、新たに策定した第2次伊賀鉄道地域公共交通計画総合連携計画に基づく利用促進事業を行う。また、将来にわたって持続的に運営するには赤字幅を縮小することが必要であるが、少子化・社会情勢の影響等収支改善は大変難しく、25年度は赤字額を昨年度同様に抑えることを目標とする。
				企画課	○廃止代替バス・行政バスの運行(上野管内) 路線バス廃止区間の住民を対象に廃止代替バスを、市民の日常生活の交通手段、観光客などの周遊のため行政バスの運行を行っている。24年度は、廃止代替バスについては昨年度同様の年間利用者、収支率を、行政(上野コミュニティバスしらさぎ)バスについては、昨年度同様の年間利用者、収支率を目標とする。	○事業者による路線バス廃止区間等を対象に廃止代替バスを、市民の日常生活の移動手段等、行政バスの運行を行った。平成24年度は廃止代替バスは163,186人の年間利用者、37.4%の収支率、行政(上野コミュニティバスしらさぎ)バスは24,665人の年間利用者、15.3%の収支率であった。	○	○廃止代替バス・行政バスの運行(上野管内) 路線バス廃止区間等を対象に廃止代替バスを、市民の日常生活の移動手段等のため行政バスの運行を行っている。25年度については、依然利用者の減少が厳しい中、廃止代替バスについては昨年度同様の年間利用者、収支率を、行政(上野コミュニティバスしらさぎ)バスについては、昨年度同様の年間利用者、収支率を目標とする。
				企画課	○関西本線電化促進事業 関西本線の利便性向上のため、複線電化の促進、直通列車の運行、接続の改善などを旨とし、県・沿線自治体・地元住民などが一体となって鉄道事業者へ整備と改善を求めていく。24年度も従来の要望活動及び利用促進活動に加えて、JR西日本及び東海との連絡を密にしていく。	○関西本線電化促進事業 関西自治体及び団体と連携し、1/16にJR西日本へ、2/5にJR東海本社へ要望活動を実施。その他、JR西日本との意見交換や沿線スタンプラリー、街頭啓発、ウォーキング事業を行うなど、鉄道利用促進に努めた。鉄道事業者や関連団体と連携を取り、最新情報を収集した。	○	○関西本線電化促進事業 関西本線の利便性向上のため、複線電化の促進、直通列車の運行、接続の改善などを旨としていく。鉄道事業者と、相互理解による信頼構築に努め、互いに連携協力及び研究しながら実現に取り組む。引き続き啓発による利用促進を図る。

基本目標	基本施策	施策	各課施策	担当課	24年度実施計画 事業名と内容	実績報告	進捗 状況	25年度実施計画	
1 「健康・安心」環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまち	4 有害化学物質の汚染防止	1 有害化学物質の適正管理の推進	○事業所からの排ガス防止に関する指導・監視を行います。	環境政策課	○大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づく届出書の受付により事業所等からの排出ガスや排出水に含まれる有害物質を把握する。	○大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づく届出書の受付により事業所等からの排出ガスや排出水に含まれる有害物質を把握に努めた。	○	○大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づく届出書の受付により事業所等からの排出ガスや排出水に含まれる有害物質を把握する。	
			○廃棄物の適正処理の指導・監視を県や関係機関と連携して行います。	環境政策課	○区域外の他の地方公共団体から持ち込まれる一般廃棄物の審査・指導	○審査会3回開催(6月28日、8月29日、2月8日)	○	○区域外の他の地方公共団体から持ち込まれる一般廃棄物の審査・指導	
					○産業廃棄物処理施設の設置に関する指導要綱に基づく指導	○市指導要綱に関する設置届3件。県事前協議会4回。	○	○産業廃棄物処理施設の設置に関する指導要綱に基づく指導	
				環境政策課	○産業廃棄物最終処分場からの排水検査の実施。	○7月17日実施	○	○産業廃棄物最終処分場からの排水検査の実施。	
		2 有害化学物質の情報提供	○有害化学物質の適正使用や保管に関する情報収集を行うとともに、情報提供や啓発を行います。	環境政策課	○市民からの問合せには県と連携して情報を提供する。	○市民からの問い合わせ実績は無かったが、県と連携して情報提供する体制を整えた。	○	○市民からの問合せには県と連携して情報を提供する。	
			○有害化学物質の環境リスクに関する情報収集、広報やインターネットによる市民・事業者への情報提供や啓発を行います。	環境政策課	○市民からの問合せには県と連携して情報を提供する。	○市民からの問い合わせ実績は無かったが、県と連携して情報提供する体制を整えた。	○	○市民からの問合せには県と連携して情報を提供する。	